

## 競技注意事項

1. 競技規則は、2020年度日本陸上競技連盟駅伝競走基準および大会規定に基づく。
2. 出場選手について
  - (1) オーダー表は11月14日(土)10時00分～12時00分までに、原則、WEBシステムより区間を入力し、下記の連絡先へ入力完了の旨、連絡すること。  
関西連盟 事務局長 松本 090-3379-6556  
※システムより申請が困難な場合は監督会議場（龍神体育館）へ  
11時00分～12時00分までに持参のこと。  
提出後のオーダー変更については、病気等以外は認めない。  
提出場所 龍神体育館（監督会議受付場所）
  - (2) 正式オーダー提出後、選手が病気等のため出場できなくなった場合は、補欠をその区間に起用できる。この場合、当日(15日)の午前7時40分までに連盟事務局経由にて審判長に届け出て承認を得ること。
  - (3) 午前7時40分以降の病気等による選手変更については、各中継所主任に届け出て承認を得ること。
3. 体調管理チェックシートの提出について
  - (1) 大会前チェックシート（選手・監督・コーチ等の関西連盟登録者のみ）
    - ・チームの代表者が監督会議の受付時に提出し、確認を受け、IDカード（選手・監督・コーチ）を受領すること。
  - (2)-1 大会当日チェックシート（選手・監督・コーチ等の関西連盟登録者）
    - ・チームの代表者が大会当日の朝、7:30～8:30の間に大会事務局（行政局の選手待機テント付近）へ提出し、確認を受けること。
  - (2)-2 大会当日チェックシート（企業幹部・付添者等の関西連盟未登録者）
    - ・チームの代表者が大会当日の朝、7:30～8:30の間に大会事務局（行政局の選手待機テント付近）へ提出し、確認を受けた枚数分のIDカード（チーム関係者）を受領すること。
  - (3) 大会終了後チェックシートは、大会終了後各自（チーム）で保管、大会後2週間以内に感染が確認された場合は、大会事務局への報告すること。
4. IDカードについて
  - (1) 11月9日（月）までに事前申請された者だけに交付する。
  - (2) 選手を含め1チーム上限30枚までとする。（大会運営スタッフ等の大会役員は上限の人数に含めない）
  - (3) 各中継点の更衣および待機テントは「選手・監督・コーチ」のIDを持った者のみが利用可。各中継点によってはIDカードによるエリア規制している場合があるの

で競技役員、大会役員の指示に従うこと。

## 5. 競技について

- (1) 競技者は定められた走行区分を走らなければならない。いかなる場合でもセンターラインを超えて右に出てはならない。
- (2) 走行については、警察官・交通指導員・審判員の指示に従うこと。
- (3) 競技者が走行不能となった場合は、役員・チーム関係者によって、道路左端移動させなければならない。その後、続行させるかどうかは審判長、医師の判断による。
- (4) 競技者が競技を続行できなくなったとき、また競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。

その場合、そのチームは審判長の指示に従い次区間走者から再び競技を続行することができ、再スタートは最終チーム走者の通過後1分とする。ただし、最終チームが繰り上げスタートをする場合、繰り上げスタート時に再スタートする。

記録については、総合記録は認められないが、当該区間以外の区間記録は認める。

- (5) たすきの受け渡しは中継線から進行方向20mの間で行う。中継の着順判定及びタイムの計測は前走者のトルソーが中継線に達したときとする。
- (6) たすきを受け取る走者は、前走者の区域に入ってはならない。また、たすきを受け渡した走者はただちにコース外(左側)に出なければならない。
- (7) 競技中たすきは、必ず肩から脇の下へ掛けなければならない。
- (8) たすきは、前走者と次走者の間で手渡さなければならない。
- (9) 各区間とも中間点・あと1kmの標示をだす。
- (10) 大会運営上、先頭走者通過後 2区・3区：10分 4区・5区・6区・7区：5分以上を経過した場合、審判長の判断により繰り上げスタートを実施する。たすきは、赤色を使用する。
- (11) 第1区走者のコース抽選は監督会議受付時にくじを引き、監督会議にて発表する。
- (12) アスリートビブス、たすきは監督会議時に配布する。

## 6. 選手招集（点呼）について

### 点呼時間

	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	第7区
開始時刻	8:50	9:25	9:50	10:20	10:50	11:35	12:10
終了時刻	9:00	9:35	10:00	10:30	11:00	11:45	12:20
先頭出発予定時刻	9:10	9:47	10:10	10:42	11:10	11:58	12:31

## 7. 選手輸送（配置と収容）について

### (1) 各区間のスタート地点までの輸送

全ての区間、各チームが責任をもって選手を輸送すること。

### (2) 走り終わった選手の収容

収容希望の申請のあった選手および付添者（各チーム1名のみ）を事務局が用意した車にて収容する。1～3区走者は季楽里へ、4区～6区走者はゴール地点（体育館）まで収容する。~~5区走者については各チームにて対応すること。~~

## 8. 選手の待機場所について

### (1) 各中継点に選手用テント2張を設ける。

「選手・監督・コーチ」のIDを持ったものが利用できる。

### (2) 事務局車を待機場所としての利用申請があった選手のみが利用できる。

付添者は利用不可。

~~6区走者（第5中継所：たまや商店）のみ各チームにて対応すること。~~

### (3) トイレは各中継所の仮設トイレを利用すること。公共施設（龍神行政局、市民センター等）、民間施設（第1中継所のガソリンスタンド等）のトイレは利用禁止とする。